20170927

長野大学研究交流広場

社会福祉協議会新人職員が考える社協の使命に関する一考察

社会福祉学部 合田盛人

１．テーマ設定

平成１２年６月７日公布、施行された社会福祉法では、市区町村社会福祉協議会（以下市町村社協）を地域福祉の推進役として明確に位置づけるとともに、都道府県社会福祉協議会（以下県社協）の役割として社会福祉事業従事者の養成研修、社会福祉事業の経営指導を行うことが明確にされた。すなわち、地域福祉の実践主体として地域福祉を推進する中核的な組織として社協が位置付けられたことになる。広辞苑によると、主体とは「主要な構成部分」とあり、主体的とは「ある活動や思考などをなす時、その主体となって働きかけるさま。他のものによって導かれるのでなく、自己の純粋な立場においておこなうさま」となっている。

地域福祉を推進するにあたり、社協は社協が持つ理念や使命に基づいて行動し、その作用を地域住民や関係機関に及ぼすということになる。その行動の原則として、平成23年5月18日に全国社会福祉協議会（以下：全社協）地域福祉推進委員会から「社協職員行動原則―私たちがめざす職員像―」（以下：行動原則）が提案されている。全社協では、この行動原則（６つの項目）を通じて、全国の社協職員一人ひとりが、地域福祉を推進する中核的な組織の一員としての強い使命感と誇りをもち、社協事業や活動を推進していくことを期待している。また、実際の行動や作用は、社協という組織としての活動と社協を構成する職員による個々の活動ということになる。その社協職員は、平成27年度社会福祉協議会基本調査（平成27年12月1日現在）によると、市町村社協職員の合計は14万467人となり、初めて14万人を超えている。前回調査（平成26年4月1日時点）と比較すると、5,529人の増加である。その一人ひとりに社協の理念や使命に基づいた地域福祉を推進する行動が求められることになる。

このようなことから前稿（合田．長野大学紀要第39巻第1号）では、長野県内の新人社協職員が考える社協の使命を聞き取り、行動原則と比較することを試みた。その結果、平成28年度社会福祉協議会職員基礎研修（以下基礎研修）に参加した社協新人職員が考える社協の使命は、行動原則と近似していることが明らかとなった。研究結果から導き出された問題は、在職3年程度の新人職員が考える自分の所属する社協の使命が、しかも在職1年未満という新人職員が90％（在職2ヶ月に至っては70％）であるにもかかわらず、なぜ行動原則と近似しているのか、行動原則を認知していたのか、認知されていないとすれば何を根拠に導き出されたものか、である。そこで、今回の研究では、平成29年度基礎研修のプロフィールシート※にて、社協新人職員は行動原則を認識しているのかを新たに追究し、新人職員が考える社協の使命は何を根拠としたものであるのかを明らかにすることした。

２．研究交流広場では

　調査結果分析と今後の予定を報告する。

※プロフィールシートとは、基礎研修参加者に事前提出を求めているアンケート票のことである。参加者の記入した考えを、他の参加者にも開示することから、アンケート票ではなく、プロフィールシートと呼称している。